

[資料・その他]

ソーシャルワーク実習（社福）の実施可能性と課題 ～行動目標に対する実習指導者調査より～

巻 康弘

北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科

キーワード

社会福祉士，新カリキュラム，ソーシャルワーク実習，相談援助実習，実習指導者

I. はじめに

社会福祉士養成教育に、「実習及び演習の充実」「実習施設の範囲の見直し」を主要点とする新カリキュラムが導入された（厚生労働省，2019）。主要点と位置付けられている実習（科目名：ソーシャルワーク実習（社福））の主な変更点は、教育目標、実習時間数（180時間から240時間へ）、複数の施設・機関（機能の異なる2か所以上）での実習を必須とした点である。

ソーシャルワーク実習（社福）の教育目標は、「ねらい」と「教育に含むべき事項」（以下、国通知）に示されている（厚生労働省，2019）。ねらいには、「ソーシャルワーク実践に必要な各科目の知識と技術」を統合して、「実践能力を養う」科目と位置づけ、実習生が利用者や関係者と直接的に関わり「把握する」「行う」内容が、教育に含むべき事項10項目に設定されている。

複数の施設・機関での実習を通じ、教育目標を達成するためには、教育の一部を委託する実習施設・機関の実習指導者との共通認識形成が、これまで以上に重要となる。特に、利用者や関係者との直接的かかわりを要求する内容は、実習指導者を通じて関係者の協力を得る必要がある。あらかじめ実習指導者の実施可能性に関する認識を明らかにし、検討する必要がある。教育目標への実習指導者の認識は、北海道社会福祉調査研究・情報センター調査委員会（2020）による、ソーシャルワーク実習（社福）の「教育に含むべき事項」を項目とした調査報告があるが、実施可能性と課題を検討するためには、実習内容に対応する行動目標レベルでの認識の把握と検討が、さらに必要である。

そこで本稿では、教育目標を相談援助実習との対比も含めて外観の上、ソーシャルワーク実習（社福）の実施可能性と課題について、行動目標に対する実習指導者の認識調査を通じて明らかにし、検討課題を得ることを目的とする。

<連絡先>

巻 康弘

北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科

E-mail: maki@hoku-iryo-u.ac.jp

II. ソーシャルワーク実習（社福）の教育目標と実習内容

1. ソーシャルワーク実習（社福）の教育目標

ソーシャルワーク実習（社福）の「ねらい」には、以下の教育目標が示されている。

- ・ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。
- ・支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。
- ・生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。
- ・施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。
- ・総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

さらに、教育に含むべき事項（10項目）を、厚生労働省（2007）「相談援助実習の教育に含むべき事項」と対比（表1）すると、相談援助業務の一連の過程が「地域の状況を理解」を明記の上で「実施及びその評価」まで広がり、施設・機関等が「地域社会の中で果たす役割の実践的理解」、「地域における分野横断的・業種横断的な関係形成」と地域社会における内容も盛り込まれ、多職種連携や技術の「実践的理解」が、示されている。

2. ソーシャルワーク実習（社福）の実習内容と実習評価

筆者の所属校が加盟する日本ソーシャルワーク教育学校北海道ブロック（以下、北海道ブロック）（2019）では、「北海道ブロック相談援助実習評価表」の小項目を行動目標とし、実習評価（項目）に対応した実習内容を含む実習プログラムの作成を要請してきた。

ソーシャルワーク実習（社福）の実習評価は、日本

表1. 相談援助実習とソーシャルワーク実習（福祉）の教育に含むべき事項.

※下線部は、主な変更ポイント.

相談援助実習	ソーシャルワーク実習（福祉）
ア. 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的コミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成	①利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
イ. 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成	②利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
ウ. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成	③利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
エ. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む）とその評価	④利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価
オ. 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践	⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解
カ. 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解	⑥当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ
キ. 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実践	⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
ク. 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解	⑧施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実践（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）
	⑨社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解
	⑩ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解。 1 アウトリーチ、2 ネットワークング、3 コーディネーション、4. ネゴシエーション、5 ファシリテーション、6 プレゼンテーション、7 ソーシャルアクション。

ソーシャルワーク教育学校連盟（2020）が、国通知に対応した達成目標と行動目標を明示し、一部改訂した実習評価ガイドライン（以下、実習評価ガイドライン）を示している（同、2021）。

ソーシャルワーク実習（福祉）の国通知をもとに両者を概観すると、実習評価ガイドラインには、新たに追加された内容・水準が少なくないものの、「実施及び評価」など、「北海道ブロック相談援助実習評価表」に項目化されているものもある。さらに、近年の相談援助実習では、複合的な課題を抱える人や地域とのかかわりや多機関協働（北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科、2021）も報告されており、新カリキュラムに対応する内容が含まれている可能性もある。

IV. 方法

1. 期間・対象者・調査方法

2021年7月から8月に、A大学の社会福祉実習協力委託施設・機関（7機関・2職能団体）に、相談援助実習の実習指導経験を持つ実習指導者（社会福祉士）の推薦を依頼し、推薦された15名（病院6名、入所施設5名、相談機関4名）を対象に質問紙調査を行った。

2. 調査項目

質問紙の調査項目は、実習評価ガイドラインの行動目標82項目と北海道ブロック相談援助実習評価表小項目（以下、行動目標・小項目ともに行動目標）82項目を精査し、同一内容を1項目、複数の要素を含む項目を別項目として設定した174項目とし、自由記述欄を設けた。

選択肢は、「○：相談援助実習の内容・水準で対応

可能（以下、内容・水準ともに対応可）」「○：相談援助実習の内容にないが、新カリ実習に向け検討可能。（以下、新カリに向けて検討可）」「△：相談援助実習の内容にあるが水準は困難（以下、水準困難）」「×：実践していないため対応困難。または、実践しているが実習では対応困難（以下、対応困難）」の4項目とした。また、ここでの内容・水準は「相談援助実習の到達目標」であり、「担当学生の到達状態」ではないことを、説明文にも明記し説明した。

3. 分析方法

分析対象は、調査項目174項目から、「実習態度」と「実習による変容」に関する7項目を除いた167項目（表2）とし、単純集計と自由記述の帰納的記述分析を行った。

4. 倫理的配慮

調査の趣旨・目的、分析に際する情報管理、分析結果を使用する可能性の説明、研究協力の任意性と不利益がないこと、協力辞退の権利保障と連絡先を記載した文書を送付し、提出をもって同意を得たものとした。

V. 調査結果

1. 「教育に含むべき事項」別結果概要

対象者全員から全項目に回答を得た。（有効回収率・有効回答率100%）。結果の概要を概観するために、「内容・水準ともに対応可」と「内容・水準ともに対応可+新カリ実習検討可（以下、新カリ実習検討可能）」が80.0%だった行動目標（調査項目）の割合（図1）を「教育に含むべき事項」別にみた結果は、以下の通

表2. 実習ガイドライン行動目標・北海道ブロック相談援助実習評価表小項目（調査項目）

No	調査項目（行動目標・小項目）
1	対人関係の基本的な態度が身につけている
2	自分から挨拶ができる
3	適切な自己紹介ができる
4	会話を継続することができる
5	自分から積極的に関わる事ができる
6	クライアント（以下、表ではCLとする）等、様々な人たちとのあらゆる場面で人や状況に合わせて挨拶や自己紹介、声掛けができる
7	利用者と多様な場面（遊び、作業、ケア、地域支援など）を通して関わる事ができる
8	CL、家族、グループ、地域住民、職員等と関わる場面で人や状況に合わせて言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションを使い分けすることができる
9	対象への支援プロセスを具体事例に基づき説明できる
10	CL等との信頼関係を構築する際の留意点や方法を説明できる
11	インテークのポイントについて説明できる
12	CL等に対し実習生の立場や役割を理解できるよう説明できる
13	実習指導者や職員がCLとの問題解決に向けた信頼関係を構築する場面を観察し、重要な点を説明することができる
14	利用者やその関係者との関わり方を理解し、説明できる
15	利用者やその関係者との援助関係を形成する
16	CL等と対話の場面で傾聴の姿勢を相手に示すコミュニケーションができる
17	面接の技法について説明できる
18	利用者と関わり行動をとることができる
19	面接で基本的傾聴技法を活用することができる
20	面接で積極技法を活用する
21	面接で話し手の焦点をつかむことや焦点を移すことができる
22	面接をスムーズに進めることができる
23	実習先の機関・施設における利用者の状況について説明できる
24	利用者への支援プロセスについて説明できる
25	CL等の各種記録を参考に、収集すべき情報を説明できる
26	アセスメントのポイント、手順、ツールについて説明できる
27	日誌・ケース記録及び他職種から利用者の情報を収集できる
28	日常生活場面の関わりや面接をとおして情報を収集できる
29	Bio・Psycho・Socialの側面から客観的・主観的情報を系統的に収集できる
30	エコマップを作成しCL等を取り巻く環境や関係性を把握し説明できる
31	利用者について、利用者や家族の関係を説明できる
32	利用者について、利用者の家族が抱える問題（課題）を説明できる
33	サービス事業者から情報収集しCLを強みの視点から理解・説明できる
34	収集した情報を統合してアセスメントしCL等のニーズを明らかにできる
35	利用者のアセスメントによりニーズを説明できる
36	利用者のアセスメントにより援助課題を設定できる
37	収集した情報を指定の様式や用紙に記録ができる
38	実習先機関・施設で用いられる文書の種類・用途を説明できる
39	日誌・ケース記録等を適切に記入できる
40	守秘義務を意識した文書の記録や管理方法について説明できる
41	実習先地域の福祉課題、生活問題を説明できる
42	地域アセスメントの意義や方法活用可能なツールについて説明できる
43	地域住民の生活状況と地域及び地域を取り巻く環境との関係を説明できる
44	情報を統合しSWOT分析を行い、地域特性や地域の強み、地域の顕在的・潜在的な課題を明確にできる
45	地域課題を多角的に判断し優先順位を地域住民と共に検討できる
46	マイクロレベルにおける計画作成・策定の要点や方法を説明できる
47	プランニングの重要なポイント、手順が説明できる
48	メゾレベルにおける計画作成・策定の要点や方法を説明できる
49	マクロレベルにおける計画作成・策定の要点や方法を説明できる
50	利用者のアセスメントにもとづいてプランニングができる
51	アセスメントを踏まえて支援目標と支援計画を作成できる
52	アセスメントを踏まえ支援目標と支援計画をCL等と一緒に説明できる
53	自ら作成した支援目標・支援計画の一部または全部を実施できる
54	グループの支援過程について説明できる
55	グループのダイナミクスについて説明できる
56	グループメンバーのニーズを把握し、目標設定できる
57	グループのプログラムを実行できる
58	記録等を参考に、モニタリングおよび評価の方法が説明できる
59	CLを対象とした計画実施のモニタリングができる
60	利用者への支援やサービスに対するモニタリングができる
61	CLを対象とした計画実施の評価を行うことができる
62	グループを対象とした計画実施のモニタリングができる
63	グループワークを評価できる
64	グループを対象とした計画実施の評価を行うことができる
65	地域を対象とした計画実施のモニタリングができる
66	地域を対象とした計画実施の評価を行うことができる
67	モニタリング及び評価を行い、結果を適切に報告できる

No	調査項目（行動目標・小項目）
68	CLの尊厳を守る意味を理解し、価値観や信条、生活習慣等を尊重した言動をとることができる
69	人権・人格を尊重した関わりができる
70	CLの情報の取扱いや共有方法を理解し適切な言動をとることができる
71	CL等の持つ「強み・力」と「課題」を把握することができる
72	実習施設・機関等が実施している権利擁護や苦情解決の取組（法制度、事業等）を説明することができる
73	実習先機関・施設における利用者権利擁護の取り組みを説明できる
74	実習先機関・施設における苦情解決の流れを説明できる
75	実習先機関・施設における利用者権利擁護の取り組みを評価できる
76	CL等の権利保障のために実践を確認し、説明できる。
77	実習指導者等によるエンパワメントの視点に基づく実践を確認し説明できる
78	実習先機関・施設におけるエンパワメント実践を抽出し説明できる
79	各職種の職務・機能・役割を説明できる
80	他職種とその業務内容・専門性を説明できる
81	チームアプローチにおける各職種の職務・機能・役割が説明できる
82	チームアプローチの必要性について具体例を挙げて説明できる
83	チームアプローチの方法について具体例を挙げて説明できる
84	チームにおける社会福祉士の役割・機能を説明できる
85	具体的な問題解決の事例を踏まえて連携や協働の必要性を説明できる
86	カンファレンスで利用者の状況を具体的に説明できる
87	他職種から情報を得る等、実際に協力を求めることができる
88	関係する社会資源をマッピングし、役割や機能等について説明できる
89	関連する機関・施設および専門職の役割・業務を説明できる
90	ケース例をもとに連携が必要な機関・施設を理由も添えて説明できる
91	ケース例をもとに連携の実際と課題について説明できる
92	事例検討会・ケースカンファレンス等に出席し、出席している各機関・施設の視点や連携のための工夫等について説明できる
93	協働するためのコミュニケーションを取りながら地域住民、関係者、関係機関等との信頼関係を築くことができる
94	活動目的や必要な情報を地域住民、関係者、関係機関等と共有できる
95	地域住民、関係者、関係機関の相互の役割の違いと重なりが説明できる
96	地域住民、関係者、関係機関と連携・協働した活動を実施するための必要な調整を行うことができる
97	実習施設・機関等の持つ資源や果たすことのできる機能・役割を地域住民、関係者、関係機関等に説明することができる
98	地域包括ケアシステムにおける社会福祉士の機能と役割を説明できる
99	会議におけるソーシャルワーカーの役割について説明できる
100	カンファレンスや地域ケア会議等に出席し、職種ごとの業務の特徴やアセスメントの視点の違いを説明できる
101	多職種によるチームアプローチとして、目標設定や役割分担の合意形成の留意点等について説明できる
102	ミーティングや会議等において発言を求められた際に具体的に説明できる
103	職員会議・委員会・事例検討会など組織内外で開催される会議の企画・運営を実習指導者と共に実施できる
104	実習先機関・施設で開催される会議の目的について説明できる
105	他機関との合同会議、住民参加の会議など組織外で開催される会議に出席し、会議の種類や目的について説明できる
106	会議に出席し、内容・課題について説明できる
107	参加・出席した会議の記録を適切に作成し、必要に応じて参加者及び欠席者に説明・共有することができる
108	実習施設・機関等で必要な会議を企画することができる
109	実習施設・機関等で必要な会議を実施準備することができる
110	会議に出席し、進行について説明できる
111	実習施設・機関等で必要な会議の進行（ファシリテーター）を担当できる
112	事前学習を踏まえ、実習先機関・施設のある地域（市町村・管轄区域・地区等）の人口動態、生活状況、文化・産業などを説明できる
113	実習施設・機関等が地域を対象として具体的に取り組んでいる事業や活動の理念や目的を明らかにし、説明できる
114	実習先機関・施設が行う事業の意義を説明できる
115	事業・月次・実績・調査報告書等を閲覧し課題等を発見し、説明できる
116	CLや地域の問題解決に向けた実習施設の役割について検討ができる
117	実習先機関・施設が地域への働きかけについて具体的に説明できる
118	実習機関・施設が行うべき地域住民を意識した新たな事業を提案できる
119	実習先機関・施設が行う事業を企画できる
120	地域住民に働きかける方法（地域・当事者・ボランティア組織化等）を実践できる
121	関係機関や住民組織等に対して、問題解決に向けた連携・協働の必要性を説明し、関係構築を実施できる
122	地域住民をはじめ広く発信するための広報やウェブサイトの原稿作成ができる
123	地域・当事者団体に向けた広報誌等を企画・取材・編集できる

No	調査項目(行動目標・小項目)
124	情報発信の具体的な取り組みと方法を実践できる
125	実習先で行われている事業に参加し、プログラムを評価できる
126	地域にどのようなフォーマル・インフォーマルな社会資源があるかを役割も含めて説明できる
127	実習施設・機関等の事業や活動と関係のある社会資源と内容をマッピングし実習施設・機関等を取り巻く社会資源の状況を説明できる
128	実習施設・機関等の事業やサービスを中心として、分野横断的・業種横断的な社会資源との関係性について明らかにし、説明できる
129	地域の問題解決に向けて分野横断的・業種横断的な社会資源が関係を形成するための方法を説明できる
130	実習先機関・施設の地域への働きかけの方法について説明できる
131	地域の問題解決に向けて社会資源が力を発揮するための調整方法について説明できる
132	地域における社会資源の開発の必要性について説明できる
133	地域の問題解決の為に必要な社会資源の創出・開発方法を説明できる
134	機関・施設の財源問題や財源確保の取り組み・経営努力を説明できる
135	経営理念、経営戦略の説明とSWOT分析等に基づいて意見を提示できる
136	機関・施設的意思決定過程、決議機関、委員会の役割等が説明できる
137	理事会や評議員会など、意思決定する組織体の機能が説明できる
138	各種委員会の役割や合意形成の過程と方法を説明することができる
139	施設の根拠法令内容や通知に基づく最低基準等の概要を説明できる
140	施設等設置の法的根拠や関連する通知等を自ら確認し、説明できる
141	施設・機関等における運営方法を決定する機関等が説明できる
142	機関・施設の予算・決算の概要や事業計画・報告を読んで理解できる
143	組織図、事業報告書・決算書の不明点・疑問点等を適切に指摘できる
144	実習先機関・施設における社会福祉士の業務内容を説明できる

No	調査項目(行動目標・小項目)
145	実習先のソーシャルワーカーの役割について説明できる
146	ソーシャルワーカーの、一日の仕事の流れを大まかに説明できる
147	実習先の機関・施設の利用基準と実態の相違について説明できる
148	CLや地域住民、関係者等との関わり場面、問題解決過程、チームアプローチ場面等を振り返り、倫理判断に基づく行為を発見・抽出できる
149	社会福祉士の価値・倫理判断に基づく行為を発見抽出して説明できる
150	実習先機関・施設での倫理的(価値)ディレンマ例を挙げることができる
151	(前項により)抽出した倫理的判断に基づく実践のうち倫理的ジレンマが生じた場面に気づき、その解決のプロセスを説明できる
152	倫理的ジレンマが生じた場面を価値・倫理に基づいて振り返り、解決できる
153	多職種によるカンファレンス等において、CLや地域住民、関係者との問題解決に向けて社会福祉士の専門性や立場から発言できる
154	個人情報保護のための取り組みについて説明できる
155	実機関・施設での個人情報保護・秘密保持の取り組みを説明できる
156	組織運営に必要な規則等が体系的に整備されていることが説明できる
157	職員の遵守事項と労働条件を規定する就業規則等を理解し説明できる
158	事務分掌や職務権限を規定する規則等を理解し説明できる
159	文書の保管や廃棄、記録開示等を規定する規則等を理解し説明できる
160	アウトリーチができる
161	コーディネーションができる
162	ネットワーキングができる
163	ネゴシエーションができる
164	ファシリテーション(組織内)ができる
165	ファシリテーション(組織外)ができる
166	プレゼンテーションができる
167	ソーシャルアクションができる

※教育に含むべき事項①～⑩とno. の対応関係

① : no. 1～8, ② : no. 9～22, ③ : no. 23～67, ④ : no. 68～78, ⑤ : no. 79～111, ⑥ : no. 112～125, ⑦ : no. 126～133, ⑧ : no. 134～143, ⑨ : no. 144～159, ⑩ : no. 160～167.

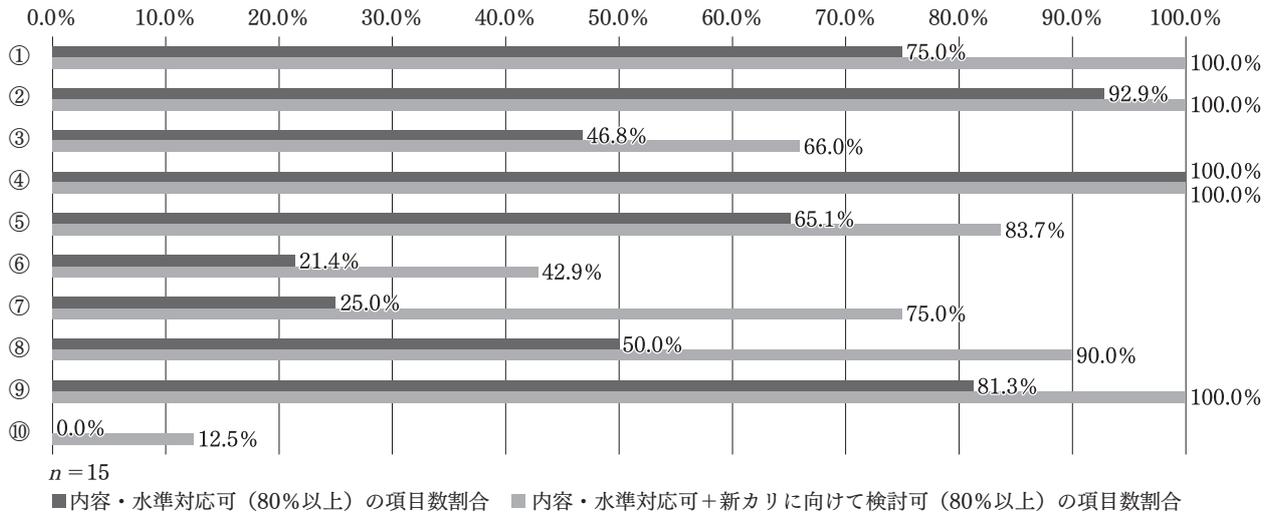


図1. 教育に含むべき事項別(「内容・水準対応可」「内容水準対応可+新カリに向けて検討可」80%以上の項目数割合)

りだった。

「教育に含むべき事項①・②・④・⑨」に位置づけたすべての行動目標で「新カリ実習検討可能」が80.0%を上回った。「⑧施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際」では90.0%の行動目標が同様の結果であった。

残る5項目で「新カリ実習検討可能」が80.0%を上回った行動目標の割合は、「③利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題(ニーズ)の把握、支援計画の作成と実施及び評価」66.0%、「⑥当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ」42.9%、「⑦地域における分野横断的・

業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解」75.0%、「⑩ソーシャルワーク実践に求められる技術の実践的理解」12.5%だった。

以下の分析にあたっては、80.0%を上回る回答を実施可能性への「概ねの認識」と捉え、少数回答の理由は、自由記述で把握し、課題を焦点化する。

2. 教育に含むべき事項①・②・④

教育に含むべき事項①・②・④の「①利用者やその関係者(家族・親族、友人等)、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成(以下、基本的な



図2. 「①基本的コミュニケーション」, 「②援助関係の形成」, 「④権利擁護活動と評価」

コミュニケーションと人間関係の形成), (no.1~8)], 「②利用者やその関係者(家族・親族, 友人等)との援助関係の形成(以下, 援助関係の形成), (no.9~22)], 「④利用者やその関係者(家族・親族, 友人等)への権利擁護活動とその評価(以下, 権利擁護活動と評価), (no.68~78)」に位置づけた行動目標は33項目である。その結果(図2)として, 「内容・水準ともに対応可」が80.0%以上の項目は, 33項目中30項目あった。

残り3項目に「新カリに向けて検討可」を加えると, 「利用者と多様な場面(遊び, 作業, ケア, 地域支援など)を通して関わることができる(no.7)」80.0%, 「クライアント, 家族, グループ, 地域住民, 職員等と関わる場面において, その人や状況に合わせて言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションを使い分けることができる(no.8)」93.3%が, 「多様な場面」, 「人や状況に合わせ」た対応を, 行動目標として検討できると回答した。さらに, 「実習指導者や職員がクライアントとの問題解決に向けた信頼関係を構築する場面を観察し, 重要な点を説明することができる(no.13)」86.6%と, 「新カリ実習検討可能」が全項目で80.0%を上回った。

3. 教育に含むべき事項③

「③利用者や地域の状況を理解し, その生活上の課題(ニーズ)の把握, 支援計画の作成と実施及び評価(以下, ニーズ把握・支援計画・実施・評価), (no.23~67)」の結果(図4)として, 「内容・水準ともに対応可」が80.0%を上回った行動目標は, 44項目中22項目だった。残り22項目に, 「新カリに向けて検討可」を加えた結果は以下の通りである。

説明を求める行動目標の「モニタリングおよび評価の方法(no.58)」93.7%, 「地域アセスメントの意義や方法, 活用可能なツール(no.42)」80.0%であった。

クライアントを対象にした一連の過程を「行う」ことを求める行動目標は, 「サービス事業者から情報収集しクライアントを強みの視点から理解・説明(no.33)」86.7%, 「地域住民の生活の状況と地域及び地域を取り巻く環境との関係を説明(no.43)」・「支援計画をクライアント等と一緒に説明(no.52)」86.6%, 「支援計画の一部または全部を実施(no.53)」80.0%, 「モニタリング(no.59, 60)」93.4%, 「評価(no.61)」86.7%だったが, 「モニタリング及び評価を行い, 結果を適切に報告できる(no.67)」73.3%には, 「実習中にたどり着くことが難しい」との記述もあった。

グループを対象とした「支援過程(no.54)」「グループダイナミクス(no.55)」の説明が53.3%。「行う」ことを求める行動目標は, 「メンバーのニーズを把握し, 目標設定(no.56)」・「実行(no.57)」53.4%, 「モニタリング(no.62)」・「グループワークを評価(no.63)」60.0%, 「グループの評価(no.64)」53.3%であった。

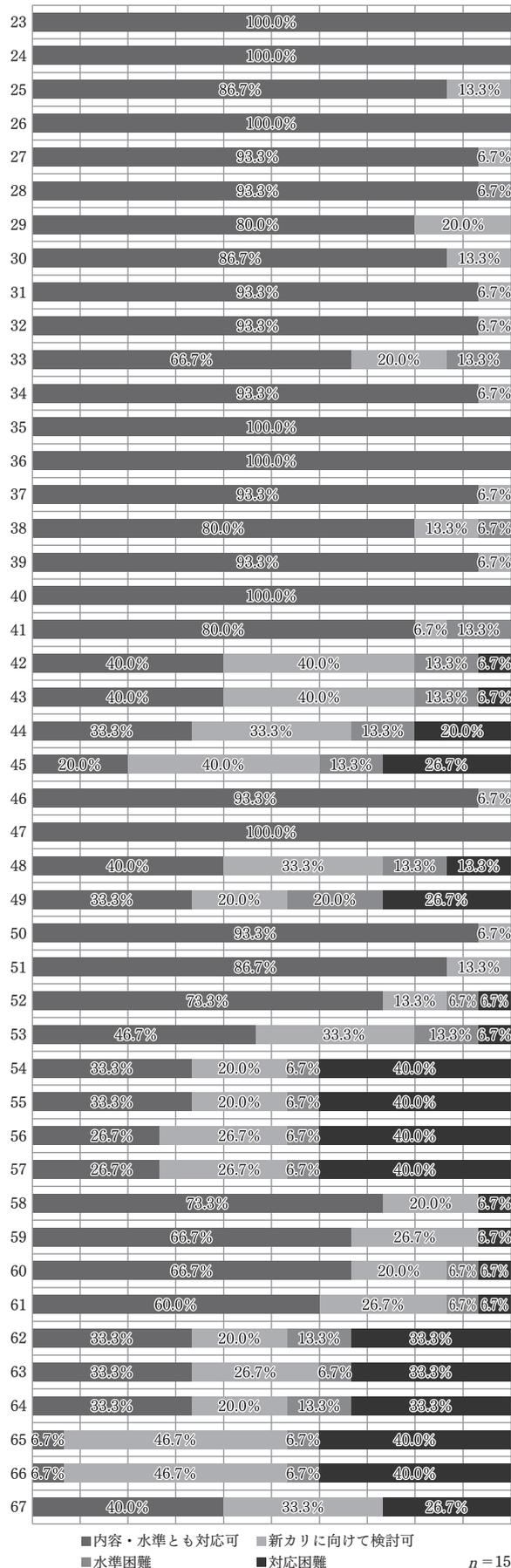


図3. 「③ニーズ把握・支援計画・実施・評価」

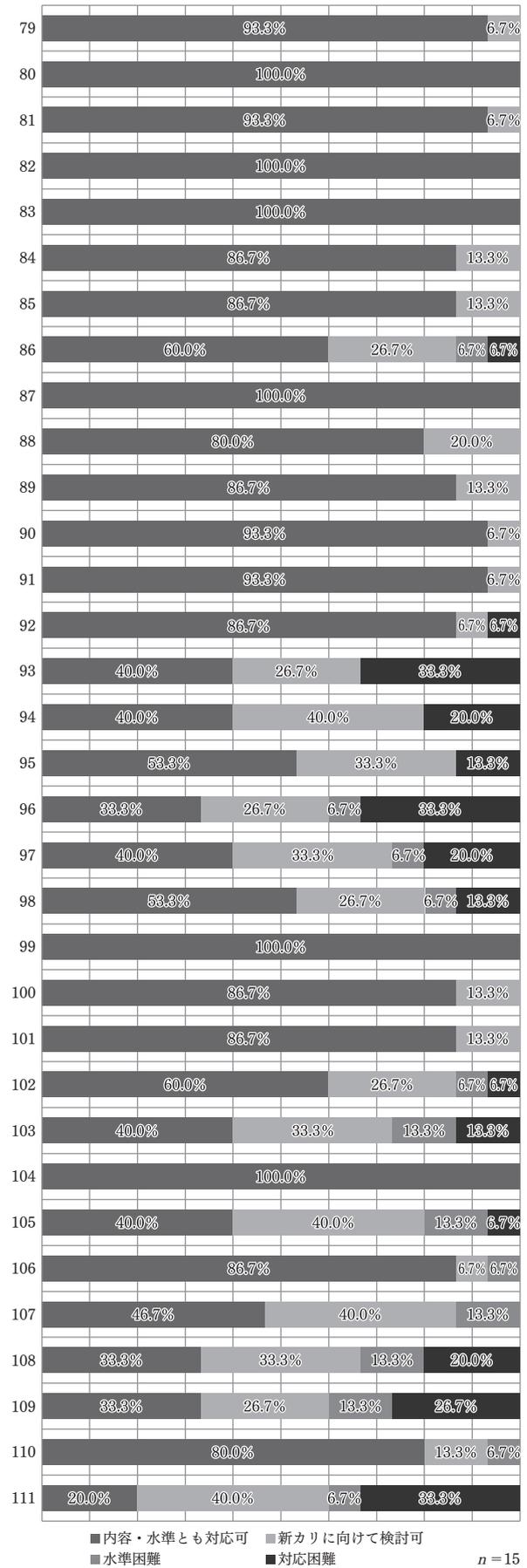


図4. 「⑤多職種連携等の実践的理解」

地域を対象とした、「SWOT分析を行い、地域特性や地域の強み、地域の顕在的・潜在的な課題を明確にできる (no.44)」・「多角的に判断し取り組むべき優先順位を地域住民と共に検討できる (no.45)」66.6%、「モニタリング (no.65)」・「評価 (no.66)」53.3% (対応困難40.0%) であり、「(SWOT分析の) 分析表を準備して時間 (課題) を設ける必要」、「実習日数の確保が困難」との指摘もあった。

クライアントを対象とした一連の過程に対して、グループ・地域を対象とした項目は低く、「グループワークも地域福祉もどちらも実習中に取り組むことが可能なか」との疑問もあった。さらに、メゾ・マクロの計画の要点や方法の説明は「メゾレベルにおける計画 (no.48)」73.3%、「マクロレベルにおける計画 (no.49)」53.3%で、「地域生活者を対象とした際に地域課題として感じる又は相談機関等と協議した内容」の説明や「行政懇談との現状や体験内容の伝達は可能」、「模擬的に実施することは可能」との実施水準についての記述もあった。

4. 教育に含むべき事項⑤

「⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解 (以下、多職種連携等の実践的理解) (no.79~111)」の結果 (図4) として、「内容・水準ともに対応可」が80.0%を上回る行動目標は、33項目中19項目であり、残り14項目に「新カリに向けて検討可」を加えた結果は、以下の通りであった。

理解の説明に関する行動目標は、「地域包括ケアシステムにおける社会福祉士の機能と役割 (no.98)」80.0%、「地域住民、関係者、関係機関の相互の役割の違いと重なり (no.95)」86.6%、「組織外で開催される会議に同席し、会議の種類や目的 (no.105)」80.0%であった。

説明の「実施」を求める「カンファレンスで利用者の状況を具体的に説明できる (no.86)」・「ミーティングや会議等において発言を求められた際に具体的に説明できる (no.102)」・「参加・同席した会議の記録を適切に作成し、必要に応じて参加者及び欠席者に説明・共有することができる (no.107)」はいずれも86.7%と80.0%を上回った。

一方で会議の「企画 (no.108)」66.6%、「実施準備 (no.109)」60.0%、「実習指導者と共に実施 (no.103)」73.3%、「進行 (ファシリテーター) を担当 (no.111)」60.0%と、他と比べ低く、「センター内の課題」の「企画は可能」だが、実施は「スケジュール調整などの観点から困難」、「ファシリテーターは職員間でも人選が必要」であり、「新たな会議の必要性や実習生が進行することに施設内の理解が浸透しない」との指摘もあった。

地域住民、関係者、関係機関等との関りを要求する

行動目標は、「信頼関係を築く (no.93)」76.7%、「実習施設・機関等の持つ資源や果たすことのできる機能・役割を説明 (no.97)」73.3%、「活動目的や必要な情報を共有 (no.94)」80.0%、「必要な調整 (no.96)」60.0%と、概ね80.0%を下回り、「実習生の能力等も考慮し法人内であれば検討可」と実習生の到達状態と実習実施環境に関する記述もあった。

5. 教育に含むべき事項⑥・⑦

教育に含むべき事項⑥と⑦は、ともに、地域・地域社会との関係での役割等に関する項目である。「⑥当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ (以下、地域社会での実習先の役割と働きかけ) (no.112~125)」と「⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解 (以下、地域における関係形成と資源活用・調整・開発) (no.126~133)」の結果 (図5) として、「内容・水準ともに対応可」が80.0%を上回った行動目標は、21項目中5項目あり、残り16項目の「新カリに向けて検討可」を加えた結果は、以下の通りであった。

地域社会における実習施設・機関等の役割と説明に関する行動目標は、「クライアントや地域の問題解決に向けた実習施設の役割の検討 (no.116)」・「社会資源との関係性 (no.128)」93.3%、「(各種) 報告書等を閲覧し課題等を発見し説明 (no.115)」90.0%、「事業や活動の理念や目的を明らかにし説明 (no.113)」実習施設・機関等と「社会資源の状況 (no.127)」・「関係形成の方法 (no.129)」86.6%であった。

一方で、「新カリに向けて検討可」を加えても、地域住民や機関等への働きかけに関する「社会資源が力を発揮するための調整方法の説明 (no.131)」73.3%、「地域住民を意識した新たな事業提案 (no.118)」・「事業企画 (no.119)」60.0%、「実践 (no.120)」53.3%、「プログラム評価 (no.125)」73.3%、「関係機関や住民組織等に対して、問題解決に向けた連携・協働の必要性を説明し、関係構築を実施できる (no.121)」46.7%であり、「地域課題を考察し事業提案・企画案作成は可能」、「実習中に地域住民に働きかけることが実際には難しい」、「実習生が新たに事業提案するには実習時間が足りない」との内容・水準に関する指摘もあった。

情報発信に関する行動目標は、「広報やウェブサイトの原稿作成 (no.122)」60.0%、「広報誌等を企画・取材・編集 (no.123)」53.3%、「情報発信の実践 (no.124)」60.0%であった。

6. 教育に含むべき事項⑧

「⑧施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際 (以下、施設等の経営・管理運営) (no.134~143)」の結果 (図6) として、「内容・水準

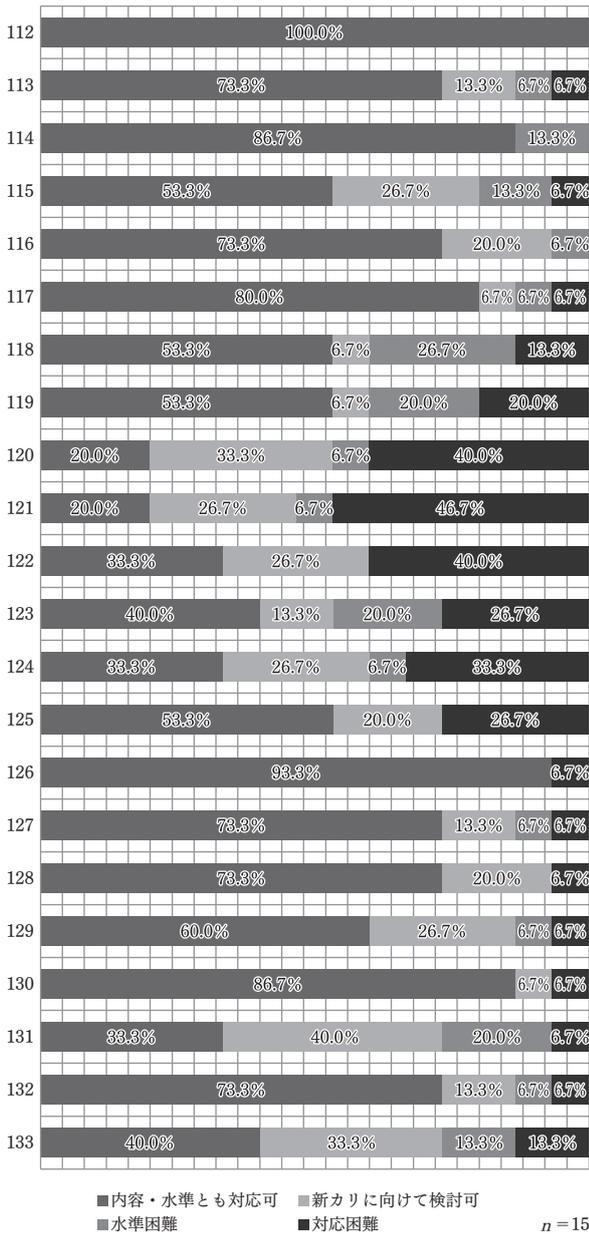


図5. 「⑦地域社会での実習先の役割と働きかけ」, 「⑦地域における関係形成と資源活用・調整・開発」

ともに対応可」が80.0%を上回った行動目標は10項目中5項目あり、残る5項目に「新カリに向けて検討可」を加えると、「組織図、事業報告書及び決算書に関して質問をし、不明点や疑問点等を適切に指摘できる (no.143)」86.7%、「機関・施設の意思決定過程、決議機関、委員会の役割 (no.136)」93.3%、「施設・機関等の意思決定する組織体の機能 (no.137)」と「各種委員会の役割や合意形成過程と方法 (no.138)」の説明86.7%は、80.0%を上回ったが、「施設・機関等の経営理念、経営戦略について説明できるとともにSWOT分析等に基づいて意見を提示できる (no.135)」は66.6%で、「経営戦略の説明は実習中に実現できるか疑問」との指摘もあった。



図6. 「⑧施設等の経営・管理運営」

7. 教育に含むべき事項⑨

「⑨社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解 (以下、職業倫理と組織での役割と責任), (no.144~159)」の結果 (図7) は、行動目標16項目中13項目で、「内容・水準ともに対応可」が、80.0%を上回った。残り3項目も、「新カリに向けて検討可」を加えると、「多職種によるカンファレンス等において、クライアントや地域住民、関係者との問題解決に向けて社会福祉士の専門性や立場から発言 (no.153)」93.3%、実習施設・機関等「事務分掌や職務権限を規定する規則等 (no.158)」, 「文書保管・廃棄、記録開示等を規定する規則等 (no.159)」の説明が93.4%と、全項目「新カリ実習検討可能」との回答が80.0%を上回る結果であった。

8. 教育に含むべき事項⑩

「できる」ことを要求する「⑩ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解, (no.160~167)」の結果 (図8) として、「内容・水準ともに対応可」が、80.0%を上回る行動目標はなかった。

全8項目に「新カリに向け検討可」を加えると、「ファシリテーションができる」は、「(組織外) (no.165)」80.0%、「(組織内) (no.164)」66.7%だった。「アウトリーチ (no.160)」53.3%には、「どの分野でも実現できるのか疑問」, 「プレゼンテーション (no.166)」73.3%には、「発表する場の検討」が必要との記述があった。さらに、「コーディネーション (no.161)」73.3%、「ネットワーキング (no.162)」46.6%、「ネゴシエーション (no.163)」66.6%、「ソーシャルアクション (no.167)」70.0%については、「事前準備と先方の



図7. 「⑨職業倫理と組織での役割と責任」

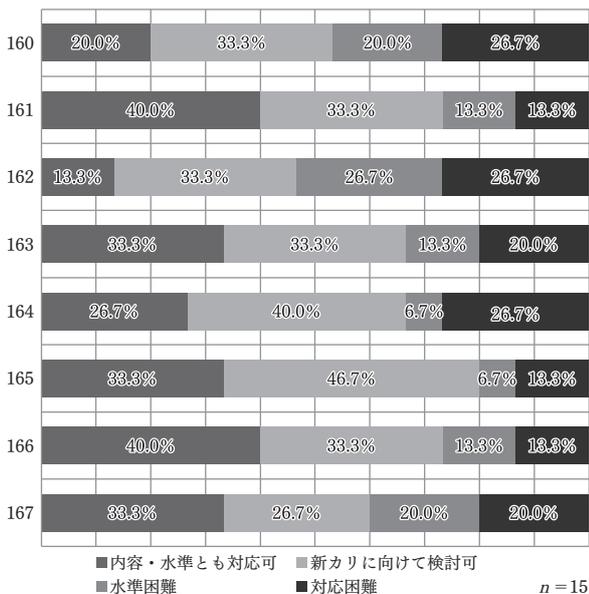


図8. 「⑩ソーシャルワーク実践に求められる技術の実践的理解」

協力が必要」との実施環境や「地域の問題を考察し、どのような働きかけが必要かの検討はできるかもしれないが、実施は困難」との水準への指摘もあった。

9. 自由記述 (全体)

自由記述 (全体) には、【実習施設の組み合わせと多機関協働指導】、【地域住民】、【実習環境調整】、【組織的実習指導体制】、【感染症流行下での実習】に関する記述があった。

【実習施設の組み合わせと多機関協働指導】には、「特養は『地域』に関する部分が弱く」、「異なる実習機関と協働が必須」、「実習先の選定に工夫が必要」や「予防センター活動」「地域包括とも連携」し、「他機関と協働したプログラミングが必要」との複数施設で実習が行われることを想定した記述があった。

【地域住民】には、「地域生活している障害者という限定であれば可能」との記述もあった。【実習環境調整】として「保護者や町内会、共同生活住居がある市営住宅の自治会等と出会う場面の調整が必要」、「実習生がメインで対応することで評価をするのであれば、それを行う環境（許可/承諾）をどのように得るかなど調整が必要」との認識も示された。

【組織的実習指導体制】では、「地域を対象とした項目内容について、当施設で対応する事は難しい為、法人本部長、施設長含め、地域と関りが深い方が対応出来るか検討が必要」や、法人内の「一部の方が担わず多くの方が関われる組織づくり」の必要性の指摘もあった。

最後に、【感染症流行下での実習】となった場合、「信頼関係構築は、準備して経験（回数）を提供できるかもポイント」だが、「感染症流行により関わりに制限が生じる」ため、「利用者・家族等との関わりは『感染症』が大きな壁になる」との懸念もあった。

VI. 考察

本稿の目的は、ソーシャルワーク実習（社福）の実施可能性と課題について、行動目標に対する実習指導者の認識調査を通じて明らかにし、検討課題を得ることであり、以下の項目別に考察を述べる。

1. ソーシャルワーク実習（社福）の実施可能性（概要）

ソーシャルワーク実習（社福）の教育に含むべき事項10項目のうち、「①基本的なコミュニケーションや人間関係の形成」、「②援助関係の形成」、「④権利擁護活動と評価」、「⑨職業倫理と組織での役割と責任」の4項目に位置づけた行動目標に対する結果は、相談援助実習の内容で、概ね「内容・水準ともに対応可」との認識が得られた。さらに、「多様な場面」、「人や状況に合わせ」た対応や、「施設・機関等の規則等」の説明なども含めたすべての行動目標が、概ね「新カリ

実習検討可能」との認識であった。その他6項目の「教育に含むべき事項」で、課題認識がうかがえた項目の実施可能性を検討する上でも、これらの内容を実習生の土台ともなる能力として位置付けることができるであろう。

2. 相談援助の一連の過程

相談援助の一連の過程である「③ニーズ把握・支援計画作成・実施・評価」では、クライアントを対象としたアセスメントや支援計画は、多くの実習指導者が「内容・水準ともに対応可」と認識し、「サービス事業者から情報収集しクライアントを強みの視点から理解・説明」、「支援計画の実施」、「支援計画をクライアント等と一緒に説明」、「モニタリング」、「評価」までの一連の過程について、「新カリ実習検討可能」が80.0%以上と、概ね検討可能と認識していた。しかし、一連の過程の最終段階となる、「モニタリング及び評価を行い、結果を適切に報告できる」は、73.3%と他の項目よりも低く、「実習中にたどり着くことが難しい」との指摘もあった。

さらに、グループ・グループワークについてのすべてと地域を対象とした多くの行動目標は、「新カリ実習検討可能」が80.0%未満と実施への困難感もうかがえた。特に、地域アセスメントの「(SWOT分析の)分析表を準備して時間(課題)を設ける」ことや、「モニタリング」「評価」には、「実習日数の確保が困難」との認識もあった。

相談援助の一連の過程は、単にプロセスをなぞらせるだけでなく、価値の醸成や視点の獲得が伴うものとなる必要もあり、対象設定の濃淡に関する検討、実習期間の効果的展開を可能とする実習プログラムと実習スーパービジョンの検討が課題である。

3. 多職種連携等の実践的理解

多職種連携等の実践的理解は、教育に含むべき事項が、「実際」から「実践的理解」へと水準の変更とも読み取れる表現となった項目だが、施設・機関内の多職種と個別に関わる行動目標は、80.0%以上が「内容・水準ともに対応可」と認識し、「カンファレンスで利用者の状況を具体的に説明」や「ミーティングや会議等において発言を求められた際に具体的に説明」といった実施を要求する項目も、新カリ実習検討可能が80.0%以上と概ね検討可能との認識であった。

一方、組織内でも、会議の企画・運営・実施・進行に関する項目は、「新カリ実習検討可能」が80.0%を下回り、「スケジュール調整などの観点」や「新たな会議の必要性や実習生が進行することへの施設内の理解が浸透しない」内容、「ファシリテーターは職員間でも人選が必要」な水準であり、内容・水準ともにただちに実習で実施することは困難との認識も少なくな

いことが明らかになった。

多職種連携を効果的に実践する場の企画・調整・実施には、他職種の理解に加え関係者の関係性をアセスメントし適切な場づくりと自らのポジショニングの検討など重要な要素も含まれ、実習生が実施する意義は大きい。まずは、相談援助実習での多職種と実習指導者との実践内容の観察体験をもとに、連携の場づくりと実践に含まれる要素を具体化し、実習内容の課題設定を行うとともに、関係者の協力による実習環境の組織的整備が課題である。

さらに、組織外の地域住民、関係者、関係機関等と、「信頼関係を築く」、「実習施設・機関等の持つ資源や果たすことのできる機能・役割を説明」、「必要な調整」に関する行動目標は、すべて「新カリ実習検討可能」が80.0%未満だったが、「実習生の能力等も考慮し法人内であれば検討可」との記述もあった。実習契約において、多機関とのかかわりに伴う個人情報保護などの実習生の義務等を整備の上で、【実習施設の組み合わせと多機関協働指導】と【実習環境調整】の可能性の検討が課題である。他法人との協働・環境整備については、実習担当教員による調整機能の発揮も課題となるであろう。

4. 地域社会で果たす役割と働きかけ

カリキュラム改正の背景には、地域共生社会で果たす社会福祉士への役割期待(厚生労働省, 2018)があり、「ソーシャルワーク機能を発揮できる実践能力を習得できる内容となるよう」見直しされたものである(厚生労働省, 2021)。

これらを反映した、「⑥当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ」「⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解」は、ともに相談援助実習の「内容・水準」では、十分に対応していないとの認識が明らかになった。

「異なる機能の実習施設・機関」での実習内容への期待も含め、社会福祉士の実践内容の「説明」を求める実習施設・機関等と「社会資源の状況」、「社会資源との関係性」、「関係形成の方法」、「地域住民、関係者、関係機関の相互の役割の違いと重なり」、「地域包括ケアシステムにおける社会福祉士の機能と役割」などの行動目標は「新カリ実習検討可能」が80.0%以上を上回っており、概ね実施可能との認識がうかがえた。

しかし、地域住民や関係機関との実践を実習生が実施することが想定される「関係機関や住民組織等に対して、問題解決に向けた連携・協働の必要性を説明し、関係構築を実施できる」や「地域住民を意識した新たな事業提案」、「事業企画」、「地域住民に働きかける方法を実践」は、「新カリ実習検討可能」が80.0%に満たない結果であり、「実習中に地域住民に働きかける

ことが、実際には難しい。」「実習生が新たに事業提案するには実習時間が足りない」など、実施困難との認識もうかがえた。

「地域生活している障害者という限定であれば可能」との【地域住民】の解釈に関する一定の合意形成、施設・機関にかかわりを持つ地域住民への協力依頼を含む【実習環境調整】が実習マネジメント上の課題である。

5. 施設等の経営・管理運営の内容・水準

施設等の経営・管理運営は、半数の行動目標で、相談援助実習の内容・水準では対応していないとの認識もあったものの、事業報告書・決算書や組織の意思決定過程や合意形成など、ほとんどの項目で、「新カリ実習検討可能」との認識が80.0%以上と概ね検討可能との認識であった。

6. ソーシャルワーク実践に求められる技術の実践的理解の内容と水準

技術の実践的理解は、教育に含むべき事項10項目のうち、「新カリ実習検討可能」の回答割合が最も低かった。他の教育に含むべき事項での「実施」に用いる技術であるが他者の協力が必要となり、実習生の到達状態によっては、リスクへの懸念が生じることは容易に想像できる。このため、実習生の到達状態の共有方法の具体化も検討課題となるであろう。実習プログラムの検討にあたっては、すでに行われている同行・同席体験の先に、試行・実施レベルの体験を視野に入れ、必要となる到達状態の検討と実施環境整備が課題である。

V. おわりに

本稿では、ソーシャルワーク実習（社福）の教育に含むべき事項に位置づけた行動目標に対する実習指導者を対象とした調査の結果をもとに考察した。ソーシャルワーク実習（社福）の教育目標は、国通知レベルで、相談援助実習に比して、より高度な内容・水準となった。

本稿で行った実施可能性に対する認識調査の結果では、関係者の理解と協力を要する多職種連携等に必要となる会議の企画・調整・実施、関係機関や住民組織等との関係構築や事業企画・提案・働きかけに対する課題認識があった。実習生の事前知識・技術を、より必要とするメゾ・マクロレベルの実践や技術の実践的理解、相談援助の一連の過程も同様であった。

これらの課題は、実習システム・実習環境整備と「講義－演習－実習の循環」の検討を、同時一体的に行うことで、実施可能性を高めていくことが必要である。

実習システムとして、【実習施設の組み合わせと多機関協働指導】がもたらす可能性を考慮した実習契約

内容の点検と、地域住民の協力依頼を含む【実習環境調整】が課題である。

「講義－演習－実習の循環」により、獲得される知識・技術については、実習生、実習指導者、実習担当教員で共有することで、実施可能性を高められる可能性もある。特に技術については、OSCE（客観的臨床能力試験）の体系的な位置づけと結果の活用方法を検討することも課題である。

最後になるが、「社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う」ためには、実習指導者・実習生・実習担当教員による評価と共有の積み重ねによる、実習教育内容の検討と実習システム整備が目指される。

VI. 研究の限界

本研究は、ソーシャルワーク実習（社福）に向けた行動目標レベルについて、相談援助実習の指導経験を有する実習指導者の認識を明らかにした点に特徴があるものの、対象者が15名と少なく検討初期段階の調査であることから、実習指導者全体の認識としては十分ではないという限界がある。今後は、ソーシャルワーク実習教育の一般化に向け、調査対象の検討が必要と考える。

謝辞

COVID-19流行下にも関わらず、本調査の回答者の選出にご協力をいただいた、北海道社会福祉士会と北海道医療ソーシャルワーカー協会の実習関連事業担当の皆様、ならびに回答いただいた実習指導者の皆様、本研究の調査に協力いただいたすべての皆様に、心より感謝申し上げます。

VII. 引用・参考文献

- 厚生労働省 (2007). 『平成19年度社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて』, https://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/shakai-kaigo-yousei01_0002.pdf (2022.3.5).
- 厚生労働省 (2018). 「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会. <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000199561.html> (2022.3.5).
- 厚生労働省 (2019). 『社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて』社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室, <https://www.mhlw.go.jp/content/000523365.pdf> (2022.1.31).
- 厚生労働省 (2019). 『社会福祉士養成課程のカリキュラム』社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室, <https://www.mhlw.go.jp/content/000525183.pdf>

(2022.3.5).

厚生労働省 (2021). 「令和元年度 社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しに係る Q & A について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000606421.pdf>
(2022.3.5).

北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科 (2021).
『2020年度ソーシャルワーク実習報告書』北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科社会福祉実習委員会.
北海道社会福祉調査研究・情報センター調査委員会 (2020). 「社会福祉士養成における実習受入状況に関する調査」『2020北海道の福祉』社会福祉法人北海道社会福祉協議会.

日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック (2019). 『社会福祉士養成相談援助実習統一資料集 (Ver.2019)』, 日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック.

日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (2020). 「ソーシャルワーク実習指導・実習ガイドライン及びソーシャルワーク演習ガイドライン」『「社会福祉士養成課程の見直しを踏まえた教育内容及び教育体制等に関する調査研究事業」実施報告書』日本ソーシャルワーク教育学校連盟, 21-77,
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000651532.pdf> (2022.1.30).

日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (2021). 『ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン (2021年8月改訂版)』,
http://jaswe.jp/doc/202108_jisshu_guideline.pdf
(2022.1.20).

受付：2021年11月30日

受理：2022年3月5日